

2023年度 社会福祉法人いわくら福祉会 事業計画

1. はじめに

2022年2月24日、ウクライナが武力によって侵略され、いまだに収束が見えない中、戦火の中で暮らす障害のある人たちのことが案じられます。

旧優生保護法では、麻酔で眠らせたり、病気で手術を行うのだと偽って、障害のある人たちに十分な説明が無いまま不妊手術等が実施されました。これを人権侵害であると、昨今、被害を受けた方たちが裁判を起こしています。

障害のある人たちが発する「私たちのことを、私たち抜きで決めないで」というスローガンがありますが、私たち職員が日々の支援をする時に常に意識してきたい言葉です。社会福祉法人いわくら福祉会（以下、「福祉会」という。）は、福祉サービスを提供する事業所として、憲法第13条（個人の尊厳）及び障害者権利条約（あらゆる障害者の尊厳と権利の保障）に基づき、障害のある無しにかかわらず1人の人間として尊重し、その人権を守ります。

新型コロナウイルス感染症の始まりは、2020年1月でした。閉塞感の中で過ごした期間は3年を超えましたが、少しずつ以前の生活に戻ってきているように思います。まだまだ油断はできませんが、感染対策を行いながら、地域に開かれた事業所として、出来ることから進めていきたいと思ひます。

2023年度は、新たな事業として岩倉市の委託を受け、「岩倉市基幹相談支援センター」を開設していきますので、市民の皆さんに喜んで頂けるよう努力していきます。

2. 重点目標

(1) 安定的な法人経営を目指します

- ・経営基盤の強化を図るため、経営状況、運営状況等の必要な情報を、理事会、評議員会において適時的確に報告します。
- ・会計専門家の力を借りて、経営状況や財務状況を正確に把握し、財務基盤の安定化に務めます。

(2) 中長期計画に則り、提供する福祉サービスの質の向上を目指します。

- ・ショートステイ事業を開始できるよう手続きを進め、人材確保に務めます。
- ・グループホームみのりの安定運営を図るため、すずいホームⅡへの正規職員の配置を検討します。
- ・福祉サービス第三者評価について、評価機関による審査を受けるよう準備します。
- ・利用者、保護者へアンケートを実施し、より質の高いサービスを提供できる

よう努めます。

- ・ サービス内容の改善を目指し、利用者の65歳問題に向けて検討します。
- ・ 虐待防止・身体拘束適正化委員会を年2回以上開催し、利用者の人権を擁護する拠点となれるよう努めます。
- ・ BCP（業務継続計画）に基づき、非常事態に備えた訓練を行います。

(3) 職員の人材育成に取り組み、やりがいのある、長く勤めたくなる施設づくりを目指します。

- ・ 新入職員研修、パート職員研修、内部研修を定期的で開催し、さらに外部研修も積極的に取り入れて、職員のスキルアップを目指します。
- ・ 新入職員へのサポートを、全職員が心がけるようにします。
- ・ ケース記録や業務連絡等のシステム化を強化し、業務の効率化を推進します。

(4) 地域社会とのつながりを大切に、地域に開かれた施設を目指します。

- ・ ホームページを活用し、福祉会の情報にとどまらず、障害者福祉への理解や福祉業界の魅力を発信していきます。
- ・ ホームページをまだご存じない、またはアクセスできない方への情報発信媒体であるみのりの里ニュースを、年2回以上発行します。

3. 事業所別計画

(1) 第1みのりの里（生活介護事業）

福祉サービスを提供する事業所として、利用者を1人の人間として尊重し、その人権を守ります。また、働くことを通して社会とつながり、利用者自身が社会の一員であることを自覚できるように、製菓、縫製、下請け作業といった生産活動を中心とした活動を行います。

今年度の目標

- ・ 個々の利用者の状況に合わせて作業への取り組み方を工夫し、職場環境を整えます。
- ・ 一人ひとりの想いや必要性をくみ取った個別支援計画を作成し、面談を通して保護者と連携し、日々の支援を行います。
- ・ 検温、手洗い、施設内や送迎車の消毒を日常的に行い、感染症対策に努めます。
- ・ グループホームみのりと連絡を密に取り、昼間の活動と生活の場の一貫した支援を行います。
- ・ 地域に開かれた事業所を目指し、感染症対策を行いながら、ボランティア

の受け入れを積極的に行います。

(2) 第2みのりの里（生活介護事業）

第2みのりの里が開所して、節目の5年目を迎えます。日々、一人ひとりの障害や状態を受け止め、いつでも安心して過ごせる、みんなが笑顔になる事業所を目指していきます。そのために保護者や関係事業所等と連携しながら、利用者本人が自己決定できるよう利用者中心の支援を行います。また、毎日の健康管理、衛生管理を行い安心して利用できるように努めます。

今年度の目標

- ・保護者や関係事業所等と連携しながらニーズや思いに沿った個別支援計画を作成し、職員間の情報共有を大切に協力しながら支援していきます。
- ・1階では、季節に応じた創作活動やレクレーションなどを通じて、五感に働きかけながら寄り添う支援を行います。
- ・2階では、働くことやレクレーション活動を通して日中の生活リズム、社会とのつながりを作っていきます。
- ・ボランティアや社会福祉士を目指す学生等の実習生を積極的に受入れ、風通しの良い事業所とします。

第1・第2みのりの里 年間行事計画

月	行事	月	行事
4	新利用者歓迎会（1日） 誕生会（誕生月ごとに行う。）	10	避難訓練
5	避難訓練	11	第15回みのりの里まつり
6	歯科検診	12	仕事納め、忘年会（28日） 年末年始休暇（29日～1/4日）
7	健康診断 サマーコンサート	1	仕事始め、新年会（5日） 成人を祝う会 みんなのねがい展
8	みのりの里体験 DAY お盆休み（11日～16日）	2	簡易健康診断
9	日帰り旅行	3	

月1回 音楽療法、創作活動、読み聞かせ
その他、季節の行事を企画

(3) グループホームみのり（共同生活援助事業）

すずいホームは、開所以来 11 年を迎え、さくらホームも新築移転後 4 年目となります。昨年度は、新型コロナウイルス感染によりホーム内での療養を余儀なくされました。その時の経験を踏まえ、感染予防と感染した際の迅速な対応を行い、感染拡大を防ぐように努めます。また、一人ひとりのニーズや思いに寄り添い、豊かで楽しい生活が送れるよう、個人の毎日の生活全般を支援します。そのためにも職員のバックアップ体制の強化も図れるよう、取り組みます。

今年度の目標

- ・ 早期にショートステイ開所ができるよう、職員体制を整えます。
- ・ 一人ひとりのニーズや思いを汲み取った個別支援計画を作成し、日々の支援の中で、その計画を実践します。
- ・ 閉鎖的な空間に陥りがちのため、支援員に対し権利擁護や虐待防止に関する啓発研修を行います。
- ・ すべてのホームで 365 日の開所を目指し、職員の確保に努めます。
- ・ 利用者が安心して生活でき、職員も安心して働けるよう十分な感染症対策に努めます。
- ・ 利用者の健康維持、体重管理のための取り組みを、看護師や必要に応じて医療機関とも連携しながら行います。
- ・ 利用者の誕生日に、職員と一緒に外出し、好きなメニューを選んで食事ができるように計画します。

年間行事予定

月	行 事	月	行 事
4	お花見	12	クリスマス会
5	お楽しみ会 (お出かけ、ホームコンサート 等)	1	初詣
8	地域の行事への参加	2	節分（豆まき）
9	避難訓練	3	避難訓練

その他、季節の行事食（誕生日、土用丑、クリスマスケーキ、おせち等）

(4) 相談支援センターみのり（指定特定相談支援事業 及び 指定障害児相談支援事業）

相談支援専門員 1 名は、地域の障害者・児を対象に、サービス等利用計画

及び障害児支援利用計画を作成します。受け持ち件数が多くなっていることもあり、当分の間新規受け入れを見合わせますが、早期に補助員等を雇用するなど人員増を行い、新規受け入れの再開を目指します。

相談内容も多様化してきている中、相談支援専門員の業務も複雑化してきています。岩倉市に新設される岩倉市基幹相談支援センターを始め、地域の事業所や機関との連携を一層強化し、障害者・児からのニーズを受け止められるよう活動していきます。

(5) 岩倉市基幹相談支援センター

2023年度から、岩倉市からの委託事業として岩倉市庁舎1階において、相談員4名の体制で業務を行っていくこととします。

地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務や地域の相談支援体制の強化、地域移行・地域定着の促進、権利擁護・虐待の防止等の取組を行います。

(6) 第1みのりの里日中一時支援（地域生活支援事業）

休日の土曜日として、時間に追われず、のんびりとくつろげる場所、趣味に没頭できる空間、好きなだけおしゃべりできる雰囲気、そのような支援を目指します。

今年度の目標

- ・季節の行事を取り込んで、楽しく創作活動を行います。
- ・感染症予防に務めます。
- ・職員の確保に努め、安定した運営を行います。